

Area Concern	Point Value	A	B	C
<p>6. Standard Truck Security Requirements 標準トラック・セキュリティ要求事項</p> <p>6.1 Adequate cargo truck security devices installed 適切な貨物トラック防犯機器の導入</p>	<p>6.1.1 Solid-top, hard-sided, locked cargo doors or reinforced soft-sided trailer. 堅牢な天井、硬質側面、施錠付き荷台ドア、又は軟質側面を補強したトレーラーを使用する。</p> <p>[全面的に対応] - Cargo doors locked and keys controlled. - Hard-sided or reinforced soft-sided trailers with chain or protective cables used to secure bottom of trailer curtain. - 荷台ドアは施錠され、鍵は管理されている。 - 硬質側面トレーラー又はカーテン幕の底部を保護するために、チェーン/保護ケーブルを装備し、軟質側面を補強したトレーラーを使用している。</p> <p>[一部対応] - Cargo doors locked but keys not controlled. - Hard-sided or reinforced soft-sided trailers with chain or protective cables used to secure bottom of trailer curtain. - 荷台ドアは施錠されるが、鍵は管理されていない。 - 硬質側面トレーラー又はカーテン幕の底部を保護するために、チェーン/保護ケーブルを装備し、軟質側面を補強したトレーラーを使用している。</p> <p>[対応していない] - Non hard-sided trailers without reinforcement used. - 補強されていない非硬質側面の車両が使用されている。</p>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>
<p>6.1.2 Security tamper-evident seals for trucks carrying Buyer only shipments.</p> <p>バイヤー貨物のみを運搬するトラックについては、不正開封防止シールを採用する。</p>	<p>[全面的に対応] - Tamper evident seals used for trucks carrying Buyer only shipments. - Seals tightly controlled (i.e. controlled access to seals, log book, etc.). - Seals checked at each point of transfer or when trailer is left unattended. - Process in place to escalate incidents where seals are found not intact. - バイヤー貨物のみを運搬するトラックに不正開封防止シールを採用している。 - シールは厳重に管理している(つまり、不正開封防止シールへの取扱いを管理している、記録簿をついている等)。 - トレーラーの各ポイントの移動時もしくはトレーラーが無人で残される時、シールはチェックされる。 - 不正開封防止シールが封印されていない状態に気づいたら管理人に通報するための手順が適切に実施されている。</p> <p>[一部対応] - Tamper evident seals used for trucks carrying Buyer only shipments. - Seals not tightly controlled (i.e. no controlled access to seals, no log book, etc.). - Seals checked at each point of transfer or when trailer is left unattended. - バイヤー貨物のみを運搬するトラックに不正開封防止シールを採用している。 - シールは厳重に管理していない(つまり、不正開封防止シールへの取扱いを管理していない、記録簿をつけていない等)。 - トレーラーの各ポイントの移動時もしくはトレーラーが無人で残される時、開封防止シールはチェックされる。</p>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>

Area Concern	Point Value	A	B	C
	<p>[対応していない]</p> <ul style="list-style-type: none"> No tamper evident seals used for trucks carrying Buyer only shipments. Seals not checked at each point of transfer or when trailer is left unattended. <p>・バイヤー貨物のみを運搬するトラックに不正開封防止シールは採用していない。</p> <p>・トレーラーの各ポイントの移動時もしくはトレーラーが無人で残される時、シールはチェックされない。</p>			
<p>6.1.3 Vehicle immobilization devices in place.</p> <p>6.1.3 車両不正移動防止装置を装着する。</p>	<p>[全面的に対応]</p> <ul style="list-style-type: none"> Immobilization devices installed on all vehicles. 全車両に車両不正移動防止装置を装着している。 <p>[一部対応]</p> <ul style="list-style-type: none"> Immobilization devices installed on some but not all vehicles. 中には車両不正移動防止装置を装着している車両もあるが、全車両ではない。 <p>[対応していない]</p> <ul style="list-style-type: none"> No immobilization devices on vehicles. 車両不正移動防止装置は一切装着していない。 	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
<p>6.1.4 Two-way voice communication system between vehicle cab and Suppliers base and procedures for reporting.</p> <p>6.1.4 車両とフォワーダー(又は倉庫業者)事業所間をつなぐ双方通信装置を装備し、報告手順を確立させる。</p>	<p>[全面的に対応]</p> <ul style="list-style-type: none"> Two-way communication between vehicle cab and Supplier's base exists. Written procedures in place for reporting. <p>・車両とフォワーダー(又は倉庫業者)事業所間をつなぐ双方通信装置を装備している。</p> <p>・報告に関する文書化された手順は適切に作成され、実施されている。</p> <p>[一部対応]</p> <ul style="list-style-type: none"> Two-way communication between vehicle cab and Supplier's base exists. No written procedures in place for reporting. <p>・車両とフォワーダー(又は倉庫業者)事業所間をつなぐ双方通信装置を装備している。</p> <p>・報告に関する文書化された手順はない。</p> <p>[対応していない]</p> <ul style="list-style-type: none"> No two-way communication between vehicle cab and Supplier's base. <p>・車両とフォワーダー(又は倉庫業者)事業所間をつなぐ双方通信装置は一切装備していない。</p>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>

Area Concern	Point Value	A	B	C
<p>6.1.5 Written contingency plans in place for reporting unscheduled events (i.e., stops, delays, route deviation).</p> <p>6.1.5 予定外の出来事(例、停車、遅延、ルート逸脱が発生した場合に報告するための、不測事態対応(コンテンジエンシープラン)を文書化し、実施する。</p>	<p>[全面的に対応]</p> <ul style="list-style-type: none"> Written contingency plans in place for reporting unscheduled events. Plans cover all areas in detail. Minimum required areas to be covered being unplanned stops, weather delays, hijacking, road closures, vehicle accident and disabled vehicle. <p>[予定外の出来事が発生した場合に報告するための、不測事態対応(コンテンジエンシープラン)を文書化し、実施している。</p> <ul style="list-style-type: none"> 計画書は全分野を取り扱っている。最小限必要となる分野は、予期しない停車、悪天候による遅延、乗っ取り、道路閉鎖、車両の事故、及び故障などが含まれている。 <p>[一部対応]</p> <ul style="list-style-type: none"> Written contingency plans in place for reporting unscheduled events. Plans need to cover additional areas. Minimum required areas to be covered being unplanned stops, weather delays, hijacking, road closures, vehicle accident and disabled vehicle. <p>[予定外の出来事が発生した場合に報告するための、不測事態対応(コンテンジエンシープラン)を文書化し、実施している。</p> <ul style="list-style-type: none"> 追加する分野も取扱う計画が必要である。最小限必要となる分野は、予期しない停車、悪天候による遅延、乗っ取り、道路閉鎖、車両の事故、及び故障などが含まれている。 <p>[対応していない]</p> <ul style="list-style-type: none"> No written contingency plans in place for reporting unscheduled events. <p>[予定外の出来事が発生した場合に報告するための、不測事態対応(コンテンジエンシープラン)は一切ない。</p>	✓	✓	✓
<p>6.1.6 Truck cabin and ignition keys secured from unauthorized use at all times.</p> <p>6.1.8 無断で使用されないように、常にトラックのキャビンの安全を確保し、イグニッションキーを保護すること。</p>	<p>[全面的に対応]</p> <ul style="list-style-type: none"> Process for vehicle key control in place and documented. Awareness training given to drivers on securing truck cabin and ignition keys. Training records in place. <p>[車両キーの管理のためのプロセスが適切に実施され、文書化されている。</p> <p>[トラックキャビン及びイグニッションキーの保護に関するセキュリティ意識訓練が運転手に実施されている。</p> <p>[訓練記録は適切に作成されている。</p> <p>[一部対応]</p> <ul style="list-style-type: none"> Process for vehicle key control in place. Awareness training given to drivers on securing truck cabin and ignition keys. Training records not in place. <p>[車両キーの管理のためのプロセスが適切に実施されている。</p> <p>[トラックキャビン及びイグニッションキーの保護に関するセキュリティ意識訓練が運転手に実施されている。</p> <p>[訓練記録は適切に作成されていない。</p>	✓	✓	✓

Area Concern		Point Value	A	B	C
		<p>[対応していない]</p> <ul style="list-style-type: none"> No vehicle key control in place. Awareness training not given to drivers on securing truck cabins and ignition keys. <p>・車両キーの管理が一切実施されていない。 ・トラックキャビン及びイグニッションキーの保護に関するセキュリティ意識訓練が運転手に実施されていない。</p>			
6.2 Scheduled routing 計画ルートの遵守	6.2.1 Routes, schedules and planned stops assessed for risk and review. 6.2.1 運転ルート、スケジュール、及び予定した停車地点のリスクを評価し、検討する。	<p>[全面的に対応]</p> <ul style="list-style-type: none"> Documented scheduled routes in place. Routes risk-assessed and documented. Routes reviewed with Buyer. <p>・予定ルートを適切に文書化し、実施している。 ・ルートに係わるリスクについて評価し、文書化している。 ・ルートについてバイヤーと共に見直している。</p> <p>[一部対応]</p> <ul style="list-style-type: none"> Documented scheduled routes in place. Routes have not been reviewed with Buyer. <p>・予定ルートを適切に文書化し、実施している。 ・ルートについてバイヤーと共に見直したことではない。</p> <p>[対応していない]</p> <ul style="list-style-type: none"> No documented scheduled routes in place. <p>・適切に文書化した予定ルートは一切ない。</p>	✓	✓	
6.3 Loading/unloading 荷積及び荷受	6.3.1 Proof of shipping and receiving records (time, date, driver, shipping and receiving personnel, shipment details and quantity). 6.3.1 貨物出荷証明書及び入荷記録を作成すること(日時、運転者、出荷及び入荷担当者、貨物の詳細、及び数量)。	<p>[全面的に対応]</p> <ul style="list-style-type: none"> Shipping and receiving documents in place. All cargo verified against shipping documents and manifest to ensure proper marking, weight, counts, etc. Documents legible, complete and accurate. <p>・貨物出荷証明書及び入荷記録は適切に作成されている。 ・マーキング、重さ、数が適切になるようにすべての貨物は配達書類及びマニフェストに対して検証されている。 ・文書が読みやすく、完璧かつ正確である。</p> <p>[一部対応]</p> <ul style="list-style-type: none"> Shipping and receiving documents in place. All cargo verified against shipping documents and manifest to ensure proper marking, weight, counts, etc. Documents not legible/complete/accurate in all cases. <p>・貨物出荷証明書及び入荷記録は適切に作成されている。 ・マーキング、重さ、数が適切になるようにすべての貨物は配達書類及びマニフェストに対して検証されている。 ・常に文書が読みやすく、完璧かつ正確であるわけではない。</p> <p>[対応していない]</p> <ul style="list-style-type: none"> No shipping and receiving documents in place. <p>・貨物出荷証明書及び入荷記録は一切作成されていない。</p>	✓	✓	✓

Area Concern	Point Value	A	B	C
6.3.2 Policy in place requiring driver to be present for loading and unloading, when allowed.	<p>【全面的に対応】</p> <ul style="list-style-type: none"> Policy documented and followed. Piece counts conducted. <p>・方針が適切に文書化され、実施されている。</p> <p>・積荷数を数えている。</p>	✓	✓	✓
6.3.2 荷受人が承諾した場合、運転者は荷積及び荷下ろしに立ち会うようになる方針が適切に実施されている。	<p>【一部対応】</p> <ul style="list-style-type: none"> Policy documented and followed. Piece counts not conducted. <p>・方針が適切に文書化され、実施されている。</p> <p>・積荷数を数えていない。</p>			
	<p>【対応していない】</p> <ul style="list-style-type: none"> No policy in place. <p>・方針がない。</p>			
7. Pre-Alerts 事前通報(ブリアラート) 7.1 System of pre-alerts in place (supplier to supplier) 事前通報/ブリアラートシステム(フォワーダー/倉庫業者からフォワーダー/倉庫業者へ)の確立及び実施	<p>7.1.1 Pre-alert capability in place.</p> <p>7.1.1 ブリアラート(事前連絡)機能を適切に整備する。</p> <p>【全面的に対応】</p> <ul style="list-style-type: none"> Pre-alert capability in place and documented. Pre-alerts include at a minimum; departure time, expected arrival time, truck company, driver name, shipment info (pc count, weight, bill-of-lading #, etc.) and trailer seal numbers. <p>・ブリアラート機能は整備され、文書化されている。</p> <p>・ブリアラート機能には、少なくとも以下が含まれる。すなわち、出発時刻、予定到着時刻、輸送会社、運転者名、積荷情報(個数、重量、船荷証券番号等)並びに、不正開封防止シール番号などである。</p> <p>【一部対応】</p> <ul style="list-style-type: none"> Pre-alert capability in place but not documented. ブリアラート機能は整備されているが、文書化されていない。 <p>【対応していない】</p> <ul style="list-style-type: none"> No pre-alert capability in place. ブリアラート機能はまったく整備されていない。 	✓	✓	
	<p>7.1.2 Destination to notify origin within 4 hours of receipt of shipment, reconciling pre-alert shipment details.</p> <p>7.1.2 送付先は、荷物の入荷から4時間以内に送付元に入荷を通知し、ブリアラートされた荷物の詳細を確認する。</p> <p>【全面的に対応】</p> <ul style="list-style-type: none"> Destination confirms deliveries within 4 hours. Documented process in place for recording and escalating irregularities through Supplier's Security/Logistics Management. <p>・ブリアラートを受け取った送付先は4時間以内に送付元に受領連絡をしている。</p> <p>・貨物セキュリティ責任者(セキュリティ/ロジスティック・マネジメント)を通じて、異常事態を記録し警備を強化するためのプロセスが適切に実施されている。</p> <p>【一部対応】</p> <ul style="list-style-type: none"> Destination confirms deliveries within 4 hours. ブリアラートを受け取った送付先は4時間以内に送付元に受領連絡をしている。 <p>【対応していない】</p> <ul style="list-style-type: none"> Destination does not confirm deliveries within 4 hours. ブリアラートを受け取った送付先は4時間以内に送付元に受領連絡をすることはない。 	✓		

Area Concern	Point Value	A	B	C
8. Enhanced Security Requirements 保安強化に関する要求事項	[全面的に対応] • Supplier to provide robbery response training detailing safe and secure actions to be taken during the event a driver is threatened. Details of training are to be available to the Buyer.	✓	✓	
8.1 Driver Training 運転者の訓練	8.1.1 Supplier to provide robbery response training detailing safe and secure actions to be taken during the event a driver is threatened. Details of training are to be available to the Buyer. 8.1.1 フォワーダー(又は倉庫業者)は強盗対処訓練を行い、運転者に危険が迫るような出来事の際に講じるべき安全・セキュリティ対策の詳細を示す。訓練の詳細はバイヤーの求めに応じられるようにする。 8.1.2 Security Awareness training provided to drivers on mitigating risk. Details of training are to be available to Buyer. 8.1.2 リスク低減に関するセキュリティ意識訓練を運転者に行う。訓練の詳細はバイヤーの要求に応じられるようにする。	• 運転者に対し強盗対処訓練を行っている。 • バイヤーは訓練の詳細を入手できる。 • 訓練への参加状況は文書化されている。 [一部対応] • Driver robbery response training provided. • Details of training available to Buyer. • Attendance not documented. • 運転者に対し強盗対処訓練を行っている。 • バイヤーは訓練の詳細を入手できる。 • 訓練への参加状況は文書化されていない。 [対応していない] • Driver robbery response training not provided. • 運転者に対し強盗対処訓練を行っていない。	✓	
	8.1.2 Security Awareness training given to drivers on risk mitigation techniques/equipment. • Training records in place. • Details of training are to be available to Buyer. 8.1.2 リスク低減に関するセキュリティ意識訓練が行われている。 • 訓練記録が適切に作成されている。 • バイヤーは訓練の詳細を入手できる。 [一部対応] • Awareness training given to drivers on risk mitigation techniques/equipment. • Training records not in place. • Details of training are to be available to Buyer. • 運転者に対して、リスク低減技術/装置に関するセキュリティ意識訓練が行われている。 • 訓練記録が適切に作成されていない。 • バイヤーは訓練の詳細を入手できる。 [対応していない] • Awareness training not given to drivers on risk mitigation techniques/equipment. • 運転者に対して、リスク低減技術/装置に関するセキュリティ意識訓練が行われていない。	✓		

Area Concern	Point Value	A	B	C
<p>8.2 Truck escorts (armed where local law permits) cost shall be borne by Buyer 輸送車両の護衛(現地の法律で認められている場合は武装した護衛)経費のバイヤー負担</p> <p>8.2.1 本部事業所及び地元警察へのリアルタイムでの伝達が可能な、公然護衛及び秘密護衛の提供能力を備えている。適切に文書化する。</p>	<p>[全面的に対応]</p> <ul style="list-style-type: none"> Capability in place to provide overt and covert escorts with real time communications to base and local police; written documentation in place. Written documentation detailing capabilities provided. Real time communication between escort and truck driver. Escort vehicle installed with track and trace system (GPS or similar). <p>[一部対応]</p> <ul style="list-style-type: none"> Capability in place to provide overt escorts with real time communications to Supplier base and local police. Written documentation detailing capabilities provided. Real time communication between escort and truck driver. No covert escort capability. <p>[本部事業所及び地元警察へのリアルタイムでの伝達可能な、公然護衛及び秘密護衛を提供する能力を備えている。</p> <ul style="list-style-type: none"> 提供する能力の詳細が文書化されている。 護衛とトラック運転手とのリアルタイムな伝達が可能である。 護衛の車両にGPS又は類似の技術を装備する。 <p>[対応していない]</p> <ul style="list-style-type: none"> No capability in place to provide overt and covert escorts with real time communications to Supplier base and local police. <p>[本部事業所及び地元警察へのリアルタイムでの伝達可能な、公然護衛及び秘密護衛を提供する能力はない。</p>	✓		
<p>8.2.2 Documented response procedure and training for escort personnel.</p> <p>8.2.2 護衛担当者のために対処手順及び訓練内容を文書化する。</p>	<p>[全面的に対応]</p> <ul style="list-style-type: none"> Documented detailed response procedures and training for escort personnel in place. 護衛担当者のために対処手順及び訓練内容を適切に文書化し、実施している。 <p>[一部対応]</p> <ul style="list-style-type: none"> Documented response procedures but not training for escort personnel. Documented training but not response procedures in place for escort personnel. <p>[護衛担当者のための対処手順は文書化されているが、訓練については文書化していない。</p> <ul style="list-style-type: none"> 訓練内容を文書化してはいるが、護衛担当者にとって対処手順は適切でない。 <p>[対応していない]</p> <ul style="list-style-type: none"> No documented response procedures and training for escort personnel. <p>[護衛担当者のための対処手順及び訓練に関する文書は一切ない。</p>	✓		

Area Concern	Point Value	A	B	C
<p>8.3 Vehicle tracking subject to availability and negotiated between the Buyer and Supplier. 利用可能で、バイヤー及びフォワーダー(又は倉庫業者)間で協議することを条件とする車両の追跡システム</p>	<p>8.3.1 GPS or similar technology installed on all vehicles transporting Buyer's assets.</p> <p>8.3.1 バイヤー資産を輸送するすべての車両にGPS又は類似の技術を装備する。</p> <p>[全面的に対応] • GPS or similar technology installed on all vehicles transporting Buyer's product. • GPS signal received by 3rd party monitoring room.</p> <p>[一部対応] • GPS or similar technology installed on some vehicles transporting Buyer's product.</p> <p>[バイヤー資産を輸送する何台かの車両には、GPS又は類似の技術が装備されている。]</p> <p>[対応していない] • GPS or similar technology not installed on vehicles transporting Buyer's product.</p> <p>• バイヤー資産を輸送する車両にGPS又は類似の技術は装備されていない。</p>	✓		

表 26 食品に係る物流施設における人為的な食品汚染防止に関するチェックリスト（案）

「食品に係る物流施設における人為的な食品汚染防止に関するチェックリスト」
について（案）

はじめに

2001年9月11日のアメリカで発生した同時多発テロ事件を契機に、世界各国でテロの発生に関する危険性が高まっており、テロ対策は、国家防衛上の最優先課題となっている。

わが国の食品に關係した事件では、1984年のグリコ・森永事件、1998年の和歌山カレー事件が記憶に新しいが、これらは、食品に直接毒物を混入することにより健康被害をもたらしたものであり、実際の被害は限局的なものであった。しかし、フードチェーンの途中で毒物が混入されがあれば、その被害が拡大することは容易に予測される。

こうしたことから、厚生労働科学研究補助金「食品によるバイオテロの危険性に関する研究班」では、人為的に食品が汚染されることを防止するために、米国食品医薬品局（FDA : Food and Drug Administration）による『食品セキュリティ予防措置ガイドライン“食品製造業、加工業および輸送業編』』[Food Producers, Processors, and Transporters: Food Security Preventive Measures Guidance, 2007.10]¹³およびTAPA (Transported Asset Protection Association) による『物流防犯チェックリスト』(FSR 2007 Scoring Matrix Checklist) を参考に、日本における食品関係の物流事業者がとるべき対応をまとめたチェックリストを作成した。

1. 日本における食品衛生対策と食品テロ対策の現状

近年、わが国では、HACCPシステム等の導入推進により、フードサプライチェーン全体に渡る食品衛生水準の確保・向上が図られているところである。しかしながら、HACCPによる食品衛生管理は、「はじめに」に示したような、悪意を持った者によるフードサプライチェーンへの意図的な毒物等の混入は想定していない。悪意を持った者による意図的な食品汚染行動を排除するためには、HACCPシステム等による管理点における衛生水準のモニタリングに加え、製造工程を含む工場内で働く従業員のマネジメントだけでなく、外部からの侵入者の監視や侵入の阻止などにも注意を払う必要がある。

米国では、災害やテロ等に対する国家全体の応急対応計画である「National Response Plan」において「食品テロの危険性」が明記されるなど、国家全体の安全保障における「食品テロ」の位置づけも明確にされている。わが国でも、従来の食品衛生対策に加え、人為的な食品汚染行為の発生に備えた「組織マネジメント」、「従業員の管理」、「部外者の管理」、「施設の管理」、「経営・運営管理」等を実施することにより、より積極的な安全対策を講じる必要性が高まっている。

2. 「食品に係る物流施設における人為的な食品汚染防止に関するチェックリスト」の概要について

米国 FDA による『食品セキュリティ予防措置ガイドライン“食品製造業、加工業および輸送業編』』は、食品への毒物混入など、フードチェーンが悪意ある行為や犯罪、テロ行為の対象となるリスクを最小化するため、食品関係事業者が実施可能な予防措置を例示し、現行の手続きや管理方法の見直しを促すために作成されたものであり、農場、水産養殖施設、漁船、食品製造業、運輸業、加工施設、食料品包装出荷施設、倉庫を含む食品システムに係る全ての部門（小売業や飲食店を除く）が対象となっている。

また、物流のセキュリティ性向上を目的とした国際的非営利団体 TAPA (Transported Asset Protection Association) は、製品の輸送・保管中の紛失・盗難を防ぐためのセキュリティ（保安・警備）認証制度を運用している。

¹³ <http://www.cfsan.fda.gov/~dms/secgui14.html>

今回、当研究班では、上記2つのガイドラインを参考に、我が国の食品に係る物流施設において、安全管理担当者が、テロや犯罪行為等による人為的な食品の汚染行動を防止するため、施設内への不正なアクセス等による安全性を脅かす箇所をチェックするためのチェックリストを作成した。

このチェックリストは、「組織マネジメント」、「従業員の管理」、「部外者の管理」、「施設の管理」、「経営・運営の管理」の5つの分野から構成されている。各チェック項目の作成にあたっては、

①技術的なチェック可能性

②施設の現場における受容性（現状の防犯対策との連続性、現状において急進的過ぎないか、現場の従業員にそこまでの対策を望むことができるどうか、など）

③人為的な食品汚染防止／被害最小化に対する効果の大きさ

の3つの視点から、物流施設等への実地調査の結果も踏まえて検討を行っている。それらの調査や意見交換を踏まえて、現在のわが国の食品に係る物流施設において特に注意が必要と思われる項目を盛り込んだ。

3. 「食品に係る物流施設における人為的な食品汚染防止に関するチェックリスト」の使用について

当チェックリストは、本来であれば、米国のように、人為的な食品汚染の危険性が関係者全般に認知され、それに関する防御対策が広く実施された上で、その進捗や抜け落ちを確認するために作成され、公表されることが望ましい。

しかし、わが国では未だ米国のような状況がないため、下記に示すチェックリスト項目は、現状の施設の規模や人的リソースを勘案の上、人為的な食品汚染に対する「現実的な範囲で、実施可能な対策の確認」や、「対策の必要性に関する気づきを得る」ための活用を念頭に作成したものであり、その趣旨をご理解の上、ご活用頂くことを期待するものである。

【食品に係る物流施設における人為的な食品汚染防止に関するチェックリスト】(案)

◎本チェックリストの目的

本チェックリストは、上記の経緯に基づき、食品に係る物流施設において人為的な食品の汚染を防止するために、「物流施設において、現実的な範囲での実施可能な対策の確認や、その必要性に関する気づきを得るため」に作成を進めているものです。

◎ご記入にあたって

①「チェック項目」1) ~98) をお読みいただき、チェック項目に併記している〔回答基準の例〕を参考に、貴施設において、

・すでに対応している項目にはチェック欄の「全面的に対応」または「一部対応」に○印を

・対応していない項目には「対応していない」に○印を

・対応が不要な項目については、「対応不要」に○印を

(例：項目4) “各フロアの平面図や導線計画を、盗難されないよう安全な場所に保管しているか”について、そもそも貴施設において平面図や導線計画がない場合、など)

それぞれ記入して下さい。

また、自由記述欄（対策の現状等）には、現時点で取られている具体的な対策等について、可能な範囲でご記入下さい。

②チェックリスト中、「人為的な食品汚染」とあるのは、全て「テロ・犯罪等の、悪意を持った者による意図的な食品の汚染」としてお答え下さい。（従業員のミスや過失などによる、悪意の無い食品の汚染は除きます。）

③※印の付いているものは、今後、世界的な治安情勢を鑑み、必要と判断された時点でチェックすべき項目として挙げているものです。現状ではご回答は不要です。

④所要時間は、60分程度です。

チェック項目		選択肢	✓ 横	自由記述 (対象の現状等)
1. 組織マネジメント	予兆行為等の可能性への備え	1) 人為的な食品汚染に関する管理部門や責任者を設置しているか	【全面的に対応】 例) 各工程に人為的な食品汚染に関する責任者を、もしくは工程全体を統括する人為的な食品汚染に関する管理部門を設置している	
			【一部対応】 例) 一部工程のみ人為的な食品汚染に関する責任者を設置している	
			【対応していない】 例) 人為的な食品汚染を念頭に置いた管理をしていない	
	2) 食品汚染対策の手続きや、それに必要となる安全性評価の中に、「人為的な食品汚染」に関する観点が含まれているか		【全面的に対応】 例) 全工程について人為的な食品汚染に対する安全性評価を実施している	
			【一部対応】 例) 一部工程のみについて人為的な食品汚染に対する安全性評価を実施している	
			【対応していない】 例) 人為的な食品汚染を念頭に置いた安全性評価を実施していない	
	3) 人為的な食品汚染の脅威や、実際の発生時の対応策に係る計画があるか		【全面的に対応】 例) 通常の食品衛生、不良品の発生等への対応以外に、「人為的な食品汚染」に特化した対応計画がある	
			【一部対応】 例) 「人為的な食品汚染」を想定してはいるが、通常の食品衛生、不良品の発生等と同じ計画で対応可能と考えている	
			【対応していない】 例) 人為的な食品汚染を想定していない	
	4) 各フロアの平面図や導線計画を、盗難されないよう安全な場所に保管しているか		【全面的に対応】 例) 鍵付きの場所に保管するなど、セキュリティ対策を講じている	
			【一部対応】 例) セキュリティ対策までは講じていないが、関係者以外は分からぬ場所に保管している	
			【対応していない】 例) 誰でも閲覧することが可能	
			【対応不要】 例) 平面図や導線計画がない	
	5) 人為的な食品汚染について、顧客・取引企業・周辺地域・従業員の家族等を含めた緊急時対応計画を策定し、関係者に周知徹底しているか (例:事故等発生時のマスコミ／広報対応マニュアル等)		【全面的に対応】 例) 顧客・取引企業・周辺地域・従業員の家族の全てと周知徹底している	
			【一部対応】 例) 一部の顧客・取引企業・周辺地域・従業員の家族とは周知徹底している	
			【対応していない】 例) 全く周知徹底していない	
	6) 管理職は自治体・国・警察・消防・保健所等への緊急連絡先を把握しているか		【全面的に対応】 例) 全ての管理職に、緊急連絡の(社内)手順と、自治体・国・警察・消防・保健所の連絡先を周知徹底している	
			【一部対応】 例) 上記を「全面対応」とした場合、その一部を実施している(“全ての管理職に緊急連絡の手順を徹底しているが、国・警察の連絡先までは徹底していない”など)	
			【対応していない】 例) 緊急連絡の(社内)手順、連絡先があいまいである	

チェック項目		選択肢	✓欄	自由記述 (対象の該枚等)
	7)事故に至らない、ヒヤリハット事例を報告・共有する仕組みが構築されているか	<p>【全面的に対応】 例)正規・非正規問わず、全ての従業員について、ヒヤリハット事例を報告・共有する仕組みが構築されている</p> <p>【一部対応】 例)一部の従業員のみについて、ヒヤリハット事例を報告・共有する仕組みが構築されている</p> <p>【対応していない】 例)ヒヤリハット事例を報告・共有する仕組みが構築されていない</p>		
	8)人為的な食品汚染に関する情報収集、またはその情報を従業員に通達する仕組みがあるか(※現状では必ずしもご回答頂かなくても結構です。)	<p>【全面的に対応】 例)人為的な食品汚染に関して情報収集し、正規・非正規問わず、全ての従業員について、その情報を通達する仕組みがある</p> <p>【一部対応】 例)仕組みにはなっていないが慣例として行っている、一部の従業員については情報を通達している、など</p> <p>【対応していない】 例)そのような仕組みも慣例もない</p>		
	9)人為的な食品汚染について顧客(取引先)とコミュニケーションを実施しているか(※現状では必ずしもご回答頂かなくても結構です。)	<p>【全面的に対応】 例)人為的な食品汚染に関する対策実施状況を全ての顧客(取引先)に開示している</p> <p>【一部対応】 例)人為的な食品汚染に関する対策実施状況を一部の顧客(取引先)に開示している</p> <p>【対応していない】 例)人為的な食品汚染を想定していない</p>		
	10)人為的な食品汚染について顧客(一般消費者)とコミュニケーションを実施しているか(※現状では必ずしもご回答頂かなくても結構です。)	<p>【全面的に対応】 例)人為的な食品汚染に関する対策実施状況を顧客(一般消費者)に開示している</p> <p>【一部対応】 例)人為的な食品汚染に関する対策実施状況を一部の顧客(一般消費者)に開示している</p> <p>【対応していない】 例)人為的な食品汚染を想定していない</p>		
監督	11)人為的な食品汚染を行わないよう、従業員に対する監督を実施しているか	<p>【全面的に対応】 例)全ての工程について実施している</p> <p>【一部対応】 例)一部の工程について実施している</p> <p>【対応していない】 例)人為的な食品汚染を想定していない</p>		
	12)人為的な食品汚染行為に脆弱な箇所について、その安全性を日常的にチェックしているか	<p>【全面的に対応】 例)毎日チェックしている</p> <p>【一部対応】 例)毎日ではないが、チェックしている</p> <p>【対応していない】 例)人為的な食品汚染を想定していない</p>		
	13)-①製品を回収する基準を定めているか	<p>【全面的に対応】 例)全ての製品について回収する基準を定めている</p> <p>【一部対応】 例)一部の製品について回収する基準を定めている</p> <p>【対応していない】 例)基準を定めていない</p>		

チェック項目	選択肢	✓ 標	自由記述 (対象の現状等)
13)~②回収された製品に対する責任者および代理を設置しているか	【全面的に対応】 例) 責任者および代理を設置し、複数以上の体制を敷いている 【一部対応】 例) 一人の責任者を置いている 【対応していない】 例) 責任者を設置していない		
14)顧客(直接の取引先)の連絡先、住所、電話番号リストを整備しているか	【全面的に対応】 例) すべて整備している 【一部対応】 例) 一部については整備している 【対応していない】 例) 整備していない		
不審行動の調査 15)国内外のテロ行為等に関する兆候・情報の収集を行っているか	【全面的に対応】 例) 国内外の情報を網羅的に収集している 【一部対応】 例) 国内と関係する諸外国についてのみ収集している 【対応していない】 例) 収集していない		
	【全面的に対応】 例) 微細な情報についても通報している、もしくはする準備がある 【一部対応】 例) 情報の確度がかなり高まった段階で通報している、もしくはする準備がある 【対応していない】 例) 実害が発生するまで通報しない		
	【全面的に対応】 例) 微細な情報についても入手している、もしくは入手する準備がある 【一部対応】 例) 情報の確度がかなり高まったものについては入手している、もしくは入手する準備がある 【対応していない】 例) 実害が発生するまで入手しない		
18)施設全体を常時監視する有人の警備室が設置されているか	【全面的に対応】 例) 設置されており、かつ人の出入りも厳しく制限されている 【一部対応】 例) 設置されているが、人の出入りが自由である 【対応していない】 例) 設置されていない		
	【全面的に対応】 例) 体制を定め、定期的に訓練を実施している 【一部対応】 例) 体制は定めているが、定期的な訓練はしていない 【対応していない】 例) できていない		
19)警報・警備システム作動時の対処体制ができているか			

チェック項目		選択肢	✓ 標	自由記述 (対応の状況等)
評価プログラム	20)過去における食品安全を脅かす事故、テロ・犯罪行為等から得られた教訓を、現場での安全対策に反映しているか	【全面的に対応】 例)即座に反映する、もしくはその準備がある		
		【一部対応】 例)月に一回、年に一回など、定期的に反映する、もしくはその準備がある		
		【対応していない】 例)反映していない		
21)全ての施設・設備において人為的な食品汚染に対する危険性検査を実施しているか (※現状では必ずしもご回答頂かなくても結構です。)		【全面的に対応】 例)全ての施設・設備において実施している		
		【一部対応】 例)一部の施設・設備において実施している		
		【対応していない】 例)実施していない		
22)警備保障会社職員(もしくは社内の警備担当者)の業務内容の確認／報告を受けているか		【全面的に対応】 例)時間毎に、詳細な確認／報告を受けている		
		【一部対応】 例)日毎に、簡単な確認／報告を受けている		
		【対応していない】 例)確認／報告等はしていない		
		【対応不要】 例)警備保障会社への委託をしていない、もしくは社内に警備担当者はいない		
23)警備システムの警報記録を保存しているか		【全面的に対応】 例)2か月以上保存している		
		【一部対応】 例)保存しているが、2か月未満で廃棄している		
		【対応していない】 例)保存していない		
24)監視カメラを操作するシステムへのアクセスを制限しているか		【全面的に対応】 例)制限しており、システムの設置場所は警備担当者等一部の関係者しか知らない		
		【一部対応】 例)制限しているが、システムの設置場所は関係者なら誰でも知っている		
		【対応していない】 例)制限していない		
25)監視カメラの映像を保存しているか		【全面的に対応】 例)少なくとも1か月以上保存している		
		【一部対応】 例)保存しているが、1か月未満に廃棄、上書きする		
		【対応していない】 例)保存していない		

チェック項目			選択肢	✓ 横	自由記述 (対象の状況等)
2. 人的要素 (従業員)について	スクリーニング(雇用前、雇用時、雇用後)	26) 倉庫において、従業員に対する身元確認を実施しているか	[全面的に対応] 例) 正規・非正規問わず確認を実施している		
			[一部対応] 例) 一部の従業員のみ確認を実施している		
			[対応していない] 例) 身元確認はしていない		
		27) 職位に応じた施設・設備のアクセスレベルを設定しているか(※現状では必ずしもご回答頂かなくても結構です。)	[全面的に対応] 例) 設定した上、鍵を設置するなどして物理レベルでもアクセスを制限している		
			[一部対応] 例) 設定してはいるが、鍵などは設置せず、誰でもどこでもアクセスすることは不可能ではない		
			[対応していない] 例) 設定していない、そもそも職位がない、など		
		28) 警備保障会社職員等、外部委託業者の従業員に対する身元確認を実施しているか	[全面的に対応] 例) 委託内容を問わず確認を実施している		
			[一部対応] 例) 一部の業者のみ確認を実施している		
			[対応していない] 例) 身元確認はしていない		
日常業務の割り当て		29) 敷地内に存在する者の所在を把握しているか	[全面的に対応] 例) 全従業員について、いつ、どこにいるかを、リアルタイムで確認できるようになっている		
			[一部対応] 例) 上記を「全面対応」とした場合、その一部を実施している(“一部の従業員についてリアルタイムに把握可能”、“全従業員について事後に把握可能”、など)		
			[対応していない] 例) 現状では、まったく把握できない		
		30) 敷地内に存在する従業員の作業内容を把握しているか	[全面的に対応] 例) 全従業員について、いつ、どこで、何をしているかを、リアルタイムで確認できるようになっている		
			[一部対応] 例) 上記を「全面対応」とした場合、その一部を実施している(“一部の従業員についてリアルタイムで作業内容を把握可能”、“全従業員について事後的に作業内容を把握可能”、など)		
			[対応していない] 例) 現状では、まったく把握できない		
		31) 従業員の職位や特性に応じた明確な識別・認識システムを構築しているか(制服や名札、IDバッジ、エリアへのアクセス権限によるカラーコード等)	[全面的に対応] 例) 全従業員について構築している		
			[一部対応] 例) 一部の従業員について構築している		
			[対応していない] 例) 構築していない		

チェック項目		選択肢	✓欄	自由記述 (対応の状況等)
	32)従業員の退職時等に制服や名札、IDバッジを回収しているか	<p>【全面的に対応】 例)必ず回収している</p> <p>【一部対応】 例)回収することもあるが、しないこともある</p> <p>【対応していない】 例)回収していない</p> <p>【対応不要】 例)制服や名札、IDバッジは持ち出し禁止である、日ごとの使い捨ての制服である、など</p>		
アクセス制限	33)施設の全てのエリアに無制限にアクセスできる従業員を認識・特定しているか	<p>【全面的に対応】 例)全て認識・特定している</p> <p>【一部対応】 例)一部認識・特定している</p> <p>【対応していない】 例)認識・特定していない</p>		
		<p>【全面的に対応】 例)職能・時間の双方について設定している</p> <p>【一部対応】 例)職能・時間のいずれかについて設定している</p> <p>【対応していない】 例)職能・時間のいずれについても設定していない、職能の区別がない、など</p>		
		<p>【全面的に対応】 例)全ての箇所・施設について定期的に実施している</p> <p>【一部対応】 例)上記を「全面対応」とした場合、その一部を実施している（「全箇所・施設について不定期に」、「一部の箇所・施設について定期的に」、など）</p> <p>【対応していない】 例)行っていない</p>		
	35)暗証番号の変更や鍵の取替えを定期的に行っているか	<p>【全面的に対応】 例)必ず回収している</p> <p>【一部対応】 例)回収することもあるし、しないこともある</p> <p>【対応していない】 例)回収していない</p>		
		<p>【全面的に対応】 例)制限しており、チェックも毎日する</p> <p>【一部対応】 例)制限しているが、チェックは毎日ではない</p> <p>【対応していない】 例)制限していない、制限していてもチェックを行うことはない、など</p>		
	37)倉庫内へ持ち込む私物を制限しているか			

チェック項目		選択肢	✓ 標	自由記述 (対象の現状等)
38) 倉庫内への医薬品の持ち込みを制限しているか	38) 倉庫内への医薬品の持ち込みを制限しているか	[全面的に対応] 例) 制限しており、チェックも毎日する		
		[一部対応] 例) 制限しているが、チェックは毎日ではない		
		[対応していない] 例) 制限していない、制限していてもチェックを行うことはない、など		
	39) 私物の持ち込みエリアを制限しているか	[全面的に対応] 例) 制限しており、チェックも毎日する		
		[一部対応] 例) 制限しているが、チェックは毎日ではない		
		[対応していない] 例) 制限していない、制限していてもチェックを行うことはない、など		
	40) ロッカー、バッグ、荷物、乗用車の検査を実施しているか (※現状では必ずしもご回答頂かなくても結構です。)	[全面的に対応] 例) ロッカー、バッグ、荷物、乗用車のすべてについて、毎日チェックする		
		[一部対応] 例) 上記を「全面対応」とした場合、その一部を実施している(「ロッカーのみについて毎日実施」、「ロッカー、バッグ、荷物、乗用車すべてについて不定期に実施」、など)		
		[対応していない] 例) 実施していない		
食品セキュリティの手続きに関する訓練	41) 職員訓練プログラムに、人為的な食品汚染行為等やその脅威に対する内容が含まれているか	[全面的に対応] 例) 明示的に含まれている		
		[一部対応] 例) 明示的に含まれていないが、口頭等で補足している		
		[対応していない] 例) 含まれていない、職員訓練プログラムがない、など		
	42) 人為的な食品汚染に対する予防措置の重要性に関する定期的な意識喚起が行われているか	[全面的に対応] 例) 定期的に行っている		
		[一部対応] 例) 不定期に行っている		
		[対応していない] 例) 行っていない		
異常行動	43) 従業員の異常行動*や不審行動を監視しているか (*明確な目的がないのに、シフト終了後も遅くまで残業している、異常に早く出社している、ファイルや情報、職域外の施設エリアへアクセスしている、施設から資料を持ち出している、機密の事項について質問をする、勤務時にカメラ(カメラ機能付携帯電話を携行している等)	[全面的に対応] 例) 常に、全従業員について実施している		
		[一部対応] 例) 上記を「全面対応」とした場合、その一部を実施している(「常に正規従業員のみについて実施している」、「不定期に全従業員について実施している」、など)		
		[対応していない] 例) 実施していない		
	44) 従業員の異常な健康状態や欠勤について、調査・対応しているか	[全面的に対応] 例) 常に、全従業員について実施している		
		[一部対応] 例) 上記を「全面対応」とした場合、その一部を実施している(「常に正規従業員のみについて実施している」、「不定期に全従業員について実施している」、など)		
		[対応していない] 例) 実施していない		

チェック項目		選択肢	✓ 横	自由記述 (対策の継続等)
3. 人的要素 (外部者)について	訪問者(業者も含む)	45)-①疑わしい、不適切なあるいは通常でない物品や行動がないか、車両、荷物の検査を実施しているか	【全面的に対応】 例)常に、全ての訪問者に対して、車両・荷物のチェックをしている 【一部対応】 例)上記を「全面対応」とした場合、その一部を実施している(“常に荷物のみチェック”、“不定期に荷物・車両双方をチェック”、など) 【対応していない】 例)実施していない 【対応不要】 例)訪問者、外部業者の出入りはない	
		45)-②具体的には、どのような検査を実施しているか	【自由回答】	
	46)社員の同行が義務付けられているか		【全面的に対応】 例)全ての訪問者に対して、常時社員が同行している 【一部対応】 例)上記を「全面対応」とした場合、その一部を実施している(“常時同行しない場合がある”など) 【対応していない】 例)行っていない 【対応不要】 例)訪問者、外部業者の出入りはない	
	47)訪問理由を確認しているか		【全面的に対応】 例)全ての訪問者に対して確認している 【一部対応】 例)訪問者のうち一部のみ確認している 【対応していない】 例)確認していない 【対応不要】 例)訪問者、外部業者の出入りはない	
	48)-①訪問者の身元を確認しているか		【全面的に対応】 例)全ての訪問者に対して確認している 【一部対応】 例)訪問者のうち一部のみ確認している 【対応していない】 例)確認していない 【対応不要】 例)訪問者、外部業者の出入りはない	
	48)-②訪問者の身元は、身分証明で確認しているか		【全面的に対応】 例)全ての訪問者に対して確認している 【一部対応】 例)訪問者のうち一部のみ確認している 【対応していない】 例)確認していない 【対応不要】 例)訪問者、外部業者の出入りはない	

チェック項目			選択肢	✓欄	自由記述 (対策の現状等)
		48)~③身分証明の確認は、どのように行っているか	【自由回答】		
		49)訪問者の食品取扱い/保管エリア/ロッカールームへのアクセスを制限しているか	【全面的に対応】 例)常に、事前に定めた通りに、訪問者ごとの食品取扱い/保管エリア/ロッカールームへのアクセス制限を実施している 【一部対応】 例)上記を「全面対応」とした場合、その一部を実施している(「アクセス制限を行っているが、時に、現場の判断で、事前に定めていないエリアへのアクセスを許可することがある」など) 【対応していない】 例)実施していない 【対応不要】 例)訪問者、外部業者の出入りはない		
		50)出口/入口なども含めた荷積及び荷受け作業場において、車両及び個人の動きを監視している	【全面的に対応】 例)監視カメラによってすべての車両及び個人を監視している 【一部対応】 例)監視カメラは用いていないが、他の方法ですべての車両及び個人を監視している 【対応していない】 例)すべての車両及び個人を監視しているわけではない		
		51)屋根のあるもしくは屋内の荷積及び荷受け区域を適切に照明で照らしているか	【全面的に対応】 例)十分な明るさによってすべての車両および個人を識別できる 【一部対応】 例)ある程度の明るさによってほとんどの車両および個人を識別できる 【対応していない】 例)車両及び個人を識別できないことがある		
4. 施設管理について	物理的セキュリティ	52)~①フェンス等による敷地へのアクセス制御を行っているか	【全面的に対応】 例)外部から人が侵入できないような完全な措置をとっている 【一部対応】 例)敷地へのアクセス制御を行っているが、夜間など人目を遮るなどすれば、外部からの侵入は不可能ではない 【対応していない】 例)全く行っていない		
		52)~②通常の敷地内へのアクセス通路は、限定しているか	【全面的に対応】 例)アクセス通路は、決められた通路に限定している 【一部対応】 例)アクセス通路は複数あり、決められた通路以外の使用も許可している 【対応していない】 例)全く限定していない		
		53)~①ドア、窓、屋根口/ハッチ、通気口、換気システム、洗面所、製氷・貯蔵室、屋根裏、トレーラー、タンクローリー、タンク等、倉庫内部と外部との結節点について、安全を確認しているか	【全面的に対応】 例)倉庫内部と外部をつなぐ全ての箇所について安全を確認している 【一部対応】 例)倉庫内部と外部をつなぐ一部の箇所について安全を確認している 【対応していない】 例)全く確認していない		